局・区と改革ＰＴの議論資料

局・部名	こども青少年局 子育て支援部
担当課名	保育企画課

項目名	【整理番号 151】　民間社会福祉施設職員給与改善費
局･区の考え方	〔試案〕 １　見直しの考え方 ・本市職員の給与と措置費が均衡してきたため、交付件数が減少してきている ・平成 24 年４月から本市職員の給与が大幅にカットされ、交付件数のいっそうの減少が見込まれる （保育士を含む行政職給料表適用者の平均で 7.8%のカット） ・大阪府では既に廃止している ２　見直し内容・留意事項 ・廃止（平成 24 年度） ・私立保育園連盟と削減計画について交渉してきた経過がある ・廃止に際して、混乱が生じないよう適切な措置を講じること 〔局・区の考え方〕 ・　平成 24 年度から本市職員に新たな給与減額が実施されたが、既に平成 23 年度実施の給与減額(3.2%)を補助金の算定に反映させているため、平成 24 年度の本市職員の減額措置を受けて補助件数や補助額が大幅に減ることはない。 ・　こどもを取り巻く環境が大きく変化する中、新たに発生している様々な保育ニーズに対して、より一層、適切に対応していく必要があり、本補助金については、廃止の方向で交渉してきた。 ・　ただし、補助対象施設の運営に支障をきたさないよう２ヵ年の経過措置（H24、25 年度）を設けたい。 ・　経過措置(平成 24 年度 50%　102 百万円、平成 25 年度 25%　51 百万円)
参考データ等	・　大阪府の民間社会福祉施設従事職員給与改善費補助金制度にかかる経過措置について ・　本市職員の給与減額措置による民間社会福祉施設職員給与改善費補助金への影響

大阪府の民間社会福祉施設従事職員給与改善費補助金制度にかかる経過措置について

大阪府においては、民間社会福祉施設従事職員給与改善費補助金と同趣旨の補助金の廃止にあたり、2ヶ年の経過措置を設けた。
本市においても、民間社会福祉施設職員給与改善費補助金の廃止の影響は大きく、2ヶ年の経過措置が必要である。

－大阪府の民間社会福祉施設従事職員給与改善費補助金に相当する制度の変遷－

H11年府社福審の答申を受けて
制度の組替
↓

府ＰＴ検討により廃止
↓

H16年度以前	H17-19年度	H20年度	H21年度
民間社会福祉施設従事職員 給与改善費補助金	民間社会福祉施設事業費補助金	左補助金の経過措置	
施設職員の府基準給与の人件費と措置費（運営費）基準給与の人件費の差額を補填	【施設運営安定化推進事業】 施設職員の平均経験年数が11年（保育所は10年）を超える場合について、次の額を補助する。 「措置費（運営費）額」 ×「11年（保育所は10年）超える部分の経験年数」×1% ※措置費（運営費）の民間施設給与改善費加算の上乗せ	H19補助額の80%を支給	H19補助額の60%を支給
	【施設機能強化推進事業】 第三者評価受審・自主監査・苦情解決体制整備の支援	H19補助額の50%を支給	
	長期研修事業（継続）		

本市職員の給与減額措置による民間社会福祉施設職員給与改善費補助金への影響

1　民間社会福祉施設給与改善費補助金の計算

「施設職員の市基準給与における人件費」－「施設職員の措置費（運営費）基準給与における人件費」

2　大阪市職員の給与減額措置の実施

・平成23年度において本市職員の給与減額(3.2%)を実施しており、すでにこれを補助金の算定に反映させている。
・平成24年度における本市職員の給与減額において、係長級以下の職員の減額率は3～7%（平均5.46%）となっている。
・補助金算定において、保育所職員は本市係長級以下の職員の給与を基準に算定している。

	平成23年4月	平成24年4月	給料差
保育所職員の減額	-3.20%	-5.46%	-2.26%

3　民間社会福祉施設職員給与改善費補助金見込み額

保育所分

	①H23(決算見込)	②H24(予算要求)	③H24(減額反映)	④H25	②③の比較
A 施設数	35	35	29	29	
B 対象人員	648	648	492	492	
C 補助金基礎額	216,741,000	244,776,000	203,191,000	203,191,000	-17%
D 補助金経過措置金額		122,388,000	101,595,500	50,797,750	
			C補助基礎額×1/2	C補助基礎額×1/4	